

jdzb echo

ベルリン日独センター 事務総長就任にあたり

クラウディア・シュミッツ (Claudia SCHMITZ)

去る8月1日にベルリン日独センター事務総長に就任したシュミッツです。「jdzb echo」読者の皆様に、ご挨拶かたがた自己紹介をさせていただきます。

私は28年前にドイツ連邦外務省に入省いたしました。初の赴任地として東京を希望し、それが叶って1993年から1997年まで在日ドイツ大使館で勤務していました。最初は科学技術班に配属され、後に政治班に移り、離任直前の1997年にローマン・ヘルツォーク独連邦大統領が国賓として日本を公式訪問することになった際には、その準備段階から訪日期間中にかけて儀典関連の業務に就き、ドイツ本省に戻った後も儀典担当を多く経験し、2010年から2013年にかけて儀典賓客部の国賓担当課長を務めました。本省外の勤務ではヨーロッパ数ヶ国の大使館でさまざまな任務に当たり、2007年から2010年にかけてはソウルの在韓国大使館に勤めていました。

社会人としてのキャリアを振り返ってみますと、ドイツ連邦外務省の定石どおりに勤務先も担当業務も偏ることなく幅広い経験を積んで参りましたが、個人的には常に日本に対する関心を抱いていました。学生時代には経済学の専攻を補填する意味で日本学も数セメスター履修し、ドイツ連邦銀行東京支店で10週間のインターンシップを行ないました。また、最初の赴任地が日本だったこと、なかでも、外交官としての勤務以外に東京の古典音楽の世界にプライベートで浸ることができたことで、とりわけ強い影響を日本から受けました。

このような背景のもと、日独関係の発展と深化に再び関われること、それも全く新しい立場から関与できることを特に嬉しく思います。

私がベルリン日独センター事務総長に就任したのは、日独関係にとってこれ以上興味深い時期はあり得ない

と思われるときでした。それは、国際情勢の展開、なかでもルールに基づく世界秩序を疑問視する傾向、多国籍構造に対する懐疑心、そして何十年間も確実視されてきた事柄の喪失により、日独パートナーシップが再び脚光を浴びるようになった時期と重なったからです。それは、ドイツにとって、アジア地域において同じ価値を共有する国・日本がこれまで以上に重要なパートナーとなった時期でもあります。ハイコ・マース外務大臣の東京講演(2018年7月25日、於：政策研究大学院大学)は注目を集めました。そこで言及されたように「こうした世界情勢の中、日独両国は結束しなければなりません。(・・・)自由、民主主義、法の支配という共通の価値を両国が恒久的に標榜することとなったことが私たちの価値共同体の礎となっています。」

日独関係の重要性が世論の注目を集めることは、ベルリン日独センター



日独両国政府に政策提言を挙げることを目的に活動をつづけてきた日独フォーラムは、ドイツ連邦議会議事堂を会場に第27回会合を開催しました。(2018年10月18日～19日)

目次

巻頭寄稿文 事務総長就任にあたり クラウディア・シュミッツ	1～2
インタビュー 高瀬アキと多和田葉子	3
会議報告 法の支配を守る	4
人的交流事業 ヤングリーダーズ・フォーラム	5
2018年秋文化事業報告	6
2019年事業案内	7
2018年秋会議系事業報告	8

事業の「追い風」となっています。多国籍構造が揺らぐ時代において、これと密接に係わるテーマ(自由貿易、地球温暖化防止、グローバルな移民問題、他)に関して日独交流を深めるためのプラットフォームを提供できることは喜ばしいことです。

ベルリン日独センター事業では多国籍主義や極めてアクチュアルなテーマ(たとえば、2019年の東京ベルリン友好都市提携25周年、2020年の東京オリンピック)に焦点をあわせるだけでなく、長期的視点で取り上げる定番ともいえるテーマも取り上げています。それは、日独が類似する課題に直面することから継続的に交流することが有意義なテーマで、個々の事業を積み重ねることで関係者間のネットワークを築いてきました。たとえば、少子高齢化対策(ベルリン日独センターはすでに1995年に少子高齢化をテーマとする日独シンポジウムを開催しています)、デジタル化、人工知能(AI)、持続可能性、モビリティ、安全なエネルギーの安定供給などが常に取り上げるテーマとなっています。

就任後数ヶ月の事業や会合のなかで度々強調されたもうひとつの観点は「青少年」でした。日独間の密な関係やネットワークを持続可能な形で維持するには、日独交流に対する若い世代の関心を喚起することが必要不可欠です。ヨーロッパにおいてはシェンゲン協定やエラスムス計画のおかげで近隣諸国へ旅行したり移住することは格別なことではなくなりましたが、日本とドイツは地理的にも遠く、言葉の障壁もあるため、今だに高い敷居が存在します。この敷居を下げる、あるいは第一歩を踏み出して敷居をまたぐよう若者を奨励することは、終わりのない課題でありましょう。ベルリン日独センターは複数の省庁および民間スポンサーの協力を得て、すでに一連の青少年交流プログラムを実施しています。いずれも特定のグループを対象に企画し、ネットワー

キングおよび持続可能性を目指すプログラムです。ベルリン日独センターは人的交流事業だけでなく、ほかのすべての事業分野でも若い世代に語りかけ取り込むことに留意しています。

さて、就任してから100日が過ぎました。この100日間だけでも、すでに数多くのハイライト事業を挙げるができます。9月6日には河野太郎外務大臣令夫人の河野香氏がベルリン日独センターを訪問され、日独ヤングリーダーズ・フォーラム2018年サマースクール参加者および過年度参加の同窓生との懇親会に参加され、活発な意見交換がみられました。10月初頭にはケルン日本文化会館との共催で大阪の訃傳(こでん)の会による素浄瑠璃公演「義太夫の語りと音楽」を開催、一席たりとも余すことなく満員となった会場では私も含む聴衆が身を乗り出すようにして80分間の公演に聴き入っていました。10月中旬には日独の財界、政界、学界、メディア界を代表する要人が集う日独フォーラムの会合がありました。最後に、ベルリン日独センターが日本で実施する事業例として、11月に東京で開催した独日法律家協会創立30周年記念日独シンポジウム「法の支配を守る」を挙げますが、同シンポジウムでは日本の最高裁判所長官から祝辞をいただきました。

これらの事業を含むベルリン日独センターのすべての活動は、ベルリン日独センター所員一同の専門知識、プロ意識、高い労働意欲があっはじめて可能であり、またパートナー機関から得られるご支援の賜物であります。このエキサイティングな時代にベルリン日独センターに務めることを嬉しく思い、日独関係を形成する一助となれば幸いです。



「jdzb echo」読者の皆様

今号はまず巻頭文でクラウディア・シュミッツ(Claudia SCHMITZ)事務総長がご挨拶申し上げ、抱負を述べました。8月以降、ベルリン日独センターではパートナー機関とともにモビリティ、グローバルヘルス、国際化のなかの日本企業、人工知能(AI)、安全保障、法の支配など、日独間およびグローバルなさまざまなテーマを取り上げ、議論の場を提供してきました。ヤングリーダーズ・フォーラム参加者と独日法律家協会から報告を寄せていただきましたのでご覧ください。そして文化部門においては日本の伝統音楽である浄瑠璃を、文楽公演で活躍する太夫と三味線の芸員の方々に演奏いただきました。満場の聴衆を感嘆させた公演の様子を残念ながら音でお伝えすることはできませんが、熱演の舞台写真をご覧ください。

さて、国際社会において「民主主義」と「法の支配」が脅かされていると感じさせる現象がつづいています。シュミッツ事務総長の文章にもあるとおり、私たちの重要な対象である「青少年」によりよい未来を提供するために日独が協力して取り組むべき課題には際限がないと感じます。

皆様楽しいクリスマスを過ごされ、よき新年を迎えられることを願っております。

清田とき子
ベルリン日独センター副事務総長

jdzb echo

ベルリン日独センター広報紙「jdzb echo」は四半期毎(3月、6月、9月、12月)に刊行されます。

発行 ベルリン日独センター(JDZB)
編集 ミヒャエル・ニーマン
(Michael NIEMANN)
E-Mail mniemann@jdzb.de

著者名が明記されている記事は著者の意見を反映するものであり、必ずしも編集部意見と一致するものではありません。

連絡先
Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany
Tel: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220
E-Mail: jdzb@jdzb.de URL: <http://www.jdzb.de>

図書館の開館時間は火曜日と水曜日正午～午後6時、木曜日午前10時～午後6時です。蔵書借り出しも可能です。

ベルリン日独センターは2019年1月15日にジャズピアニストの高瀬アキさんと小説家で詩人の多和田葉子さんをはじめ5名のアーティストを招いたイベントを開催いたします。本紙は高瀬さんと多和田さんにアーティストとしてのキャリアと、1月のイベントについてお話を伺いました。



© TAKASE Aki & TAWADA Yoko

編集部:多和田さんと高瀬さんが知り合ったきっかけを教えてください。いつごろからという経緯で一緒に活動するようになったのですか。

多和田:わたしは高校生の時に、フリージャズの好きな早熟な友達がいる、山下洋輔さんのピアノを聴きに行ったりしていました。1982年にドイツに移住してからは、テレビで高瀬さんのコンサートの様子を観たりもしました。1990年代になってからベルリンに住むオーストリア人の作家から、高瀬さんがベルリンに住んでいるようだという噂を聞いていましたが、そんなある日、青木淑子さんという日本人ジャーナリストから「高瀬アキさんと会って何かコラボのようなことをしてみないか」という話がきました。それでベルリンに会いにいき、1999年、北ドイツ放送局(NDR)のラジオ番組で共演したのが最初の二人でやった仕事でした。

編集部:お二人ともベルリンに暮らし、ベルリンで活動なさっていますが、その理由は。

高瀬:1981年にベルリンジャズフェスティバルに招待されたことが、やがてベルリンに住む弾みになったように思います。当時はまだ壁のあった頃で、日本からモスクワ経由で東ベルリンに飛び、そのあとバスで西ベルリンまで移動したのですが、ひとつの都市が東西に分かれているベルリンにとっても関心を持ちました。1988年にベルリン都市州からオーケストラの作品を書く依頼を受け、その当時オーケストラの音楽監督だった現在の亭主(アレクサンダー・フォン＝シュリッペンバッハ、Alexander SCHLIPPENBACH)に出会い、結果として仕事と結婚の両方を手に入れたことがベルリンで暮らすことになったきっかけです。「Musik ist meine Sprache」(音楽は私の言葉)です。ベルリンに住んでいるとさまざまな言語や音楽、時の変遷が見え聞こえてきます。それらとともに呼吸している生活環境は私にとって作曲したり演奏する上でとても興味深いです。

多和田:私は24年間ハンブルクに住んでいたのですが、2006年3月になってベルリンに引っ越しました。ハンブルク時代の友人の多くがドイツ統一後にベルリンに移り住んで

いるので、私にとってベルリンは実はハンブルクでもあるのです。でもハンブルクと違ってベルリンにはフランス、アメリカ、韓国、日本から友人たちがよく仕事や遊びで来るので、拠点というより待ち合わせ場所みたいな感じもします。個人的には昔からポーランドやロシアに関心があったのでベルリンが東欧に近いところが特に気に入っています。私は「脳みその内部」で仕事をしているので、果たして本当に「ベルリンで」仕事をしていると言えるのかどうか怪しいですね。

編集部:2019年1月15日にベルリン日独センターで開催される5人の共同イベントに関して、観客はなにを期待できますか。

高瀬:第一部はフランス人作曲家のジョルジュ・ビゼー(1838年～1875年)の代表的作品「カルメン」の曲をテーマにオリジナル作品も加えて私(ピアニスト)のほか、中村まゆみさん(オペラ歌手)、ダニエル・エルドマン(Daniel ERDMANN、テナーサクソ奏者)の3人で演奏します。また、友情出演していただくことになりました塩田千春さんのインスタレーションもご披露します。

第二部はこれまで20年近く続いている多和田葉子さんと二人の「言葉と音」のパフォーマンスです。今回はアメリカ人のジョン・ケージ(1912年～1992年、作曲家、詩人、思想家、キノコ研究家)に焦点をあわせ、多和田さんの書き下ろしテキストとオリジナル曲や即興を交えた内容で、音の偶然性やサイレンスなどについて演じます。

19世紀のプロスペル・メリメの小説を基に書いた傑作の集成といえる『カルメン』、作曲家ビゼーのオペラに対する深い情熱に20世紀に代表される現代音楽の作曲家の一人ジョン・ケージ、チャンス・オペレーションや音楽の未来に向けた彼の実験的精神。二人の異なる音楽性を私たちのインタープリテーションを通して、観客が自由な感性で新しい体験をしていただけることを願っています。

編集部:今後の予定や抱負についてお聞かせください。

高瀬:昨今は老若男女、国籍を問わず、また異なるジャンルのアーティストたちとの交流にとっても興味があります。可能ならこれまで想像していなかった面白い世界を創作していけるような作品を実現させたいと願っています。2019年から新しいグループ「JAPANIC」のCD発売コンサートツアーを皮切りにドイツを始め、欧州で公演します。このグループは今回のカルメン公演でも一緒にパリに住むドイツ人のサクソ奏者ダニエル・エルドマン、またノルウェー人ドラマーのダグ＝マグヌス・ネヴェルゼン(Dag Magnus NAVERSEN)など異なる国籍を持つ若手音楽家たちと一緒にグループです。

そのほかにベルリン在住のダンサー川口ゆいさんと私がこれまでつづけてきたシリーズ「Stadt im Klavier」(ピアノの中に都市がある)の新プロジェクトとして2018年の春にオーストリアでプレミア公演を行なったダンスと音楽のコラボレーション「DA CAPO」(舞踊家:川口ゆい、ガーナ出身のコフィ・ダ・ヴァイブ(Kofie DAVIBE)、演奏家:フランス人クラリネット奏者スクラヴィ(Louis SCLAVIS)、ベルリン生まれのD Jイルヴァイブ(illvibe)と私)があります。2019年からはヨーロッパのみならずアジア、日本での公演も是非実現したいと思っています。

多和田:『群像』で新年号から小説を連載します。今年単行本として出版された『地球に散りばめられて』の続編で『星に仄めかされて』というタイトルです。朝日新聞のエッセイ・シリーズ「ベルリン通信」は、来年も書くつもりです。それに加えて再来年あたり、朝日新聞に連載小説を書くことになりそうです。来年3月は国際交流基金の招きでタイとマンマで講演することになっています。マンマの歴史には関心があるので、とても楽しみにしています。

高瀬アキさんとは来年、劇作家ハイナー・ミュラー(1929年～1995年)の作品に取り組んで、東京両国のシアターXの定期公演で上演する予定です。実は大昔ハンブルク大学に提出した修士論文に彼の作品『ハムレットマシーン』について書いたのですが、わたしにとっては彼こそがベルリンを代表する作家でした。

独日法律家協会創立30周年記念 日独シンポジウム「法の支配を守る」

久保田隆、慶應義塾大学大学院法学研究科

2018年11月2日、東京のドイツ文化会館にてベルリン日独センター、独日法律家協会、フリードリヒ・エーベルト財団東京事務所、ドイツ学術交流会の共催で、独日法律家協会創立30周年を記念する日独シンポジウム「法の支配を守る」が開催された。日本とドイツから200名近い法曹関係者が一堂に会した本シンポジウムは終始和やかな雰囲気の中、執り行なわれ、各部のディスカッションパートでは日独双方の視点から活発な議論が交わされた。

開会の辞および祝辞

独日法律家協会のヤン・グロテア (Dr. Jan GROTHEER) 理事長による開会の辞では、協会の設立経緯とこれまでの歩みについて説明されるとともに、関係各所への謝辞が述べられた。つづいて、大谷直人最高裁判所長官、黒川弘務法務事務次官、クラウディア・シュミッツ (Claudia SCHMITZ) ベルリン日独センター事務総長、ドロテア・マーンケ (Dorothea MAHNKE) ドイツ学術交流会東京事務所所長による祝辞では独日法律家協会の功績の数々が紹介され、法の分野での日独交流において同協会が果たしてきた役割の大きさが再確認された。なかでも、大谷最高裁長官は、両国の司法官が日独交流を通じて複眼的な視点を獲得することの意義を強調した。

第一部「基調講演」

ドイツ連邦憲法裁判所はナチス時代の蛮行を背景に、民主主義と法の支配の強化のために設立された裁判所である。同裁判所のドリリス・ケーニヒ (Prof. Dr. Doris KÖNIG) 判事によれば、ドイツ連邦憲法裁判所はその絶対的な地位ゆえに、規範統制に際して立法権を不当に制限しているとの批判を招くことが多くある。そのため、裁判所の判決が政界のみならず広く国民に受容されることが重要である、とケーニヒ判事は力説した。

元最高裁判事の藤田宙靖 (Prof. Dr. Dr. h. c.) 東北大学名誉教授は、1972年から74年までフンボルト財団奨学生としてフライブルクに滞在した経験を踏まえつつ、ドイツの裁判制度と比較しながら日本の制度の特色を明らかにした。日本の最高裁は唯一の最上級審裁判所であり、あらゆる法分野についての実体判断を迫られる点でドイツの制度と大きく異なる。また、日本における憲法判断は最高裁による違憲審査によって完結するも

のではなく、国会や政治部門、国民との対話プロセスも重視されているという。さらに、藤田元判事は、日本の最高裁の「最高」性は「賢者」としての最高裁判事による判断が社会の良識をも反映していることに見出すことができると指摘した。

第二部「刑法：グローバル化したリスク社会における安全と自由」

中央大学の井田良 (Prof. Dr. Dres. h. c.) 教授の基調報告では、刑法による安全の保護と市民的自由の保障との調和を図ることの難しさが浮き彫りとなった。井田教授によれば、近年市民の間で安全の感覚が失われ、リスク社会と呼称されるようになったが、これは、高度に技術化した社会と自然の脅威によって損害のポテンシャルが増大したこと起因する。たとえば、リスク社会において刑法が担う安全保護の一側面として、福島第一原発事故といった大規模事故の刑事責任の追及が挙げられるが、この例からも明らかのように、リスク社会における刑法的対応には限界がある。また、テロなどのリスクへの刑法的対応として、処罰の早期化や監視国家化といった傾向も見受けられ、日本の刑事立法は新たな局面を迎えつつあるという。

マックス・プランク学術振興協会の外国刑法・国際刑法研究所のウルリッヒ・ジーバー (Prof. Dr. Dr. h. c. mult. Ulrich SIEBER) 所長による基調報告では、犯罪規制における「処罰」から「予防」へのパラダイムシフトが詳細に検討された。その背景には、テロや組織犯罪への対応の必要性に加え、国民の犯罪への不安感や処罰感情の高まりがある。その結果として、現在ドイツでは警察法に基づく予防・介入や情報機関法に基づく監視といった刑法以外の法による安全の仕組みが構築される傾向にあるという。しかし、これらの法領域では刑法に比べて基本権の保護が不十分なため、今後は国民の自由を保障するための制度を同時に模索していく必要がある、とジーバー所長は述べた。

第三部「民法：契約の自由と消費者保護」

京都大学の山本敬三 (Prof. Dr.) 教授の基調報告では、日本の消費者保護法制の形成過程と概要が示され、近年導入された諸制度が検討された。2018年6月の消費者契約法の改正では、「脆弱な消費者」による契約取消しが認められる場面が拡大され、より手厚い保護が可能となった。また、ドイツ法がモデルとなった消費者団体訴訟や集団的消費者被害回復制度といった諸制度も構築されている。しかし、山本教授によれば、日本の消費者私法では、経済活動に及ぼす影響を理由に本来必要なはずの規制が導入されない傾向があるという。そして、このような問題点を克服するためには明確な基準を設けるほか、さまざまな手段を適切に組み合わせる必要がある、と教授は結論づけた。

ユストゥス・リービッヒ大学ギーゼンのマリエッタ・アウア (Prof. Dr. Marietta AUER) 教授によれば、自由と規制という伝統的な問題は、ドイツにおいてもアクチュアルな課題である。ドイツの消費者保護の歴史は19世紀末にまで遡るが、戦後、特に1970年代から80年代にかけて、社会の変化にともない消費者保護の要請が高まった。日本の消費者保護法制とは大きく異なる点として、ドイツでは欧州連合 (EU) 法が立法と法解釈の二つの次元で法規制の原動力となってきた点をアウア教授は指摘した。そして、今日では原則 (契約自由) と例外 (国家による規制) の逆転ともいえるべき状況にまで至っているという。アウア教授はさらに情報提供義務、撤回権、強制的指令という三つの制度を例に、ドイツ民法の契約自由と消費者保護の緊張関係が露わになる状況を明らかにした。

閉会の辞

本シンポジウムを締め括るにあたって、独日法律家協会の金子浩永副理事長が閉会の辞を述べ、今後もこのようなシンポジウムを日独両国で開催できるよう独日法律家協会が尽力していくことが宣言された。



私たちと「モビリティの未来」

岩崎万季、時事通信社外国経済部記者、ヤングリーダーズ・フォーラム2018年参加者

8人のドイツ人と8人の日本人、第一線で活躍する講師陣が参加した「日独ヤングリーダーズ・フォーラム第13回サマースクール」はまさに白熱教室だった。今年は8月31日から9月9日まで、「モビリティ」をテーマに開催され、自動車大国である日独両国の未来を考察する貴重な学びの場となった。メーカーに商社、広告代理店、保険、不動産、コンサルティング企業に勤める者、政府や報道機関、大学、ニューロロボティクス研究者など参加者のバックグラウンドは多彩で、交流を通じて得たものは大変多かった。

私は今回2度目のドイツ訪問となった。大学時代に都市計画を学び、ドイツの路面電車や自転車を活用した交通政策に関心があったので、2009年にフライブルクやフランクフルトなどを訪れていたが、ドイツ北部は初めてだ。フォーラム2日目に私たちは、戦前にスイスで使用されていた旅客・郵便物輸送専用バスに乗ってベルリン中心部を回り、ガイドの方からベルリンの歴史を学んだ後、街中を自由に歩いて「モビリティ」に関連する事象を写真撮影する課題を与えられた。街にはシェアリング用の自転車があふれ、観光客向けの電動立ち乗り二輪車や、小型電気自動車（EV）、シェアリングカーをあちこちで見掛け、たった10年の間にドイツのモビリティビジネスがいかに多様化したのか実感した。別の日に訪れたベルリン工科大学のEUREFキャンパスでは自動運転バスが停車していた。日本でもシェアリングビジネスは少しずつ広がり、自動運転技術への関心は高まっているが、深刻な高齢化や環境意識の変化、スマートフォンの急速な普及、ビッグデータの活用、都市部に住む若者の自動車離れといったトレンドなどが将来の暮らしにどのような変化をもたらすのか、フォーラムの中で議論された。

1週間にわたったサマースクールは、

爽やかな森と湖に囲まれたポツダムのホテルで開催された。ベルリン工科大学などで教壇に立つハンス＝ルドガー・ディーネル教授（Prof. Dr. Hans-Liudger DIENEL）とマッシモ・モラリオ教授（Prof. Dr. Massimo MORAGLIO）を共同校長に迎え、自動車関連業界の社員や政府関係者、都市工学や社会学専門の講師陣らにより、電動車や自動運転技術の開発、地方都市の交通政策や市民参加型まちづくりの手法などに関するレクチャーがあり、参加者間で持続可能な社会実現をめぐる議論し意見を交換した。たとえば、日本の自動車メーカーでEVの急速充電器の普及事業に携わる講師は、充電網整備や鉱物資源の確保、対中戦略、自動車メーカーのカーシェアリング事業参入といった日独市場共通のトレンドや課題について二日連続でレクチャーされた。

課外授業も充実した内容で、ベルリン地下鉄5号線と55号線をつなぐ建設現場を訪れ、開通前のトンネルを歩くことができた。トンネル底辺部はシュプレー川の水が流れ込む砂地で、トンネル掘削工事のために凍結されており、アイスクリームケースの中を歩くような気分を味わった。工事は2019年に完了予定で、再開が急速に進む旧東ベルリンの居住地区と、歴史的建造物や政府施設などが集中する地区が地下鉄でつながれば、市民や観光客の動線はどのように変化するのだろうか。

サマースクール5日目には早起きをして、ポツダムからフォルクスワーゲン（VW）本社があるヴォルフスブルクに電車で移動し、主力車ゴルフなどを製造する工場を見学した。産業用ロボットなどがせっせと稼働し、ほとんど自動化されているような工程も多く見られた。人工知能など新たな技術により、従来は熟練工が担ってきた作業の自動化が今後どのように進むのか注目していきたい。また、参加者からはVW社員に対して、排ガス不正問題発覚後、

同社は消費者の信頼をどのように回復していくのか質問がでた。日本自動車連盟（JAF）にあたるドイツ自動車連盟（ADAC）の幹部を囲んだ夕食会でも、過去の不祥事を受けた組織改革に関する話題がでたが、日本でも今年は国内メーカーの出荷前の完成車の不正検査など不祥事が相次いでいる。製造業で高い信頼を築いてきた日独両国が発展をつづけるため、不祥事の検証から双方が学ぶことは多いのではないかと感じた。

サマースクール後に4日間にわたって、同窓生の企画力が光る刺激的な同窓生大会と公開シンポジウムが開催された。グループごとに、ライドシェアリングなど多様化が進む交通手段の利便性を議論し、交通系アプリを使用して講評するセッションなどが印象に残った。そして、最後の夜には皆でカラオケを満喫し、肩を組んで踊って歌った。私たちが出掛けたカラオケパブは、自分で好きな曲を機械に入力して歌う日本のカラオケとは異なり、DJにリクエストをして曲を流してもらう仕組みだったが、大変楽しい時間を過ごした。今回のフォーラムのアクティビティでは、ベルリンの料理教室でのドイツ式ミートボールのディナー作り体験や、美しいグリープニッツ湖を起点に大小の湖をめぐる夜間クルージングなど、参加者全員がドイツの夏の終わりを満喫することができたと思う。大変きめ細かな心遣いをしてくださったベルリン日独センターの方々への感謝の意を申し上げたい。

帰国後はドイツでの体験をたびたび振り返りながら生活している。先日東京都内でノルトライン＝ヴェストファーレン州のスマートモビリティ討論会が開催され、会場でヤングリーダーズ・フォーラム同窓生と偶然再会した。年内には、今年度の参加メンバーと所属関係者の意見交換会の開催も日本で企画されている。今後もベルリン日独センター、ヤングリーダーズ・フォーラム同窓生の皆様と各地で再会できる機会を楽しみにしている。



河野太郎外務大臣令夫人の河野香氏（写真中央）がベルリン日独センターを訪問、日独のヤングリーダーズと会談されました。（2018年9月6日）



2019年2月8日まで開催される藤塚光政写真展「日本木造遺産——千年の建築を旅する」では、海外初公開となる見ごたえのある木造建築写真90点あまりをご堪能いただけます。(写真:錦帯橋 © 藤塚光政)



大阪の伝説(こでん)の会の竹本千歳太夫(語り)および豊澤富助(三味線)による素浄瑠璃公演「義太夫の語りと音楽」(2018年10月5日)は今回も満員御礼となりました。



ヴォイチェク・スコヴロン(Wojtek SKOWRON) & 山本品大 & 千葉雄泰による写真とコラージュと彫刻の展覧会「遠いつながり」を2018年9月5日から11月2日まで開催しました。

会議系事業

国際社会における 日独の共同責任

パネルディスカッション「G20に寄せる日本の期待」

協力機関:グローバルソリューションズイニシアチブ(ベルリン)

2019年3月18~19日

日独シンポジウム「グローバルヘルス III」

協力機関:国際・開発高等研究所グローバルヘルスセンター(ジュネーブ)、国立国際医療研究センター(東京)

開催予定日:2019年10月25日

1.5トラック(官民対話)形式で実施する「日独安全保障ワークショップ」

協力機関:日本国外務省(東京)、独連邦外務省(ベルリン)

2019年秋開催予定、東京開催

持続可能性および環境

日独エネルギー転換評議会

協力機関:エコス・コンサルティング&リサーチ、ヴッパータール気候環境エネルギー研究所 & ヘンニッケ・コンサルト、独連邦経済エネルギー省(ベルリン)、日本国経済産業省(東京)、日本エネルギー経済研究所(東京)

2019年3月6日~8日

国際シンポジウム「エレクトロモビリティと都市システム——グローバルなコンテキストでみる東アジアのイノベーション」

協力機関:デュースブルク・エッセン大学東アジア研究所

2019年5月9日~10日

日独シンポジウム「持続可能な開発目標とデジタル化」

協力機関:独産業連盟・BDI & エコセンス(ベルリン)、企業市民協議会(東京)、経団連(東京)

開催予定日:2019年10月~11月の間、東京開催

少子高齢化社会

日独ワークショップ「災害時要援護者支援システム——少子高齢化社会がもたらす挑戦」

協力機関：ドイツ赤十字社事務総局（ベルリン）、ベルリン自由大学、日本赤十字社（東京）、仙台大学
開催予定日：2019年末

第四日独シンポジウム「少子高齢化対策——日独の事例」

協力機関：独連邦家庭高齢者女性青少年省（ベルリン）、日本国厚生労働省（東京）
開催日未定

日独シンポジウム「地方における政治経済参画」

協力機関：ハンブルグ大学
開催日未定、日本開催

デジタル化の進む社会

日独会議「デジタル経済のための教育」

協力機関：ケルン経済研究所、富士通総合研究所（東京）
開催予定日：2019年6月

日独会議「法律の課題としての人工知能（AI）」

協力機関：独日法律家協会、東京大学
開催予定日：2019年秋、東京開催

国家、企業、ガバナンス

ベルリン東京友好都市提携25周年記念事業

協力機関：ベルリン都市州政府、東京都庁
開催予定日：2019年5月

国際（日独仏）ワークショップ「労働市場の自由化、社会的な不平等と民主主義の発展」

協力機関：ドイツ日本研究所（東京）、フランス社会科学高等研究所（パリ）
開催予定日：2019年6月初頭

日独シンポジウム「東京とベルリン——ユニバーサルデザインのまちづくり」

協力機関：国際交流基金（東京）
開催予定日：2019年秋

日独シンポジウム「教育水準の向上——社会的格差は狭まるのか固定化するのか」

協力機関：ベルリン自由大学、同志社大学（京都）
開催日未定

日独シンポジウム「ケアの倫理」

協力機関：デュッセルドルフ大学
開催日未定

文化と変遷

建築対談シリーズ「ラディカルにモダニズム的」

協力機関：ドイツ建築家連盟（ベルリン）、ベルリン工科大学
開催予定日：2019年前半

特別事業

日独フォーラム第28回全体会議

協力機関：日本国際交流センター（東京）
開催予定日：2019年秋、東京開催

文化事業

展覧会

藤塚光政写真展「日本木造遺産——千年の建築を旅する」

協力機関：ケルン日本文化会館（国際交流基金）、ベルリン芸術大学、designtransfer
展示期間：2018年11月30日～2019年2月8日

東山 魁夷（1908-1999）作品展「朝雲」

ベルリン日独センター所蔵のリトグラフィ作品
開催日未定

音楽会

「Carmen X Cage」

音楽、言葉とアートインスタレーション
高瀬アキ（ピアノ）、ダニエル・エルドマン（サクソ）、中村まゆみ（歌）、多和田葉子（文）、特別友情参加：塩田千春（アート）
2019年1月15日、19時開演

ライマースコンサート2019

「リフレクション。日本 X ドイツ」
ユンゲ・ドイチェ・フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる室内楽アンサンブル
協力機関：ヴェルナー・ライマース財団、ユ

ンゲ・ドイチェ・フィルハーモニー管弦楽団
2019年5月23日、19時開演

朗読会・講演

「春の庭」

柴崎友香（2014年芥川賞作家）による朗読とトークの会

協力機関：ケルン日本文化会館、be:bra 出版、ベルリン日独協会
2019年1月29日、19時開会

川上典李子——デザインと日本の伝統工芸に関する講演会

開催予定日：2019年2月または3月

映画上映会

無声映画「特急三百哩」（三枝源次郎監督、1928年）

ギュンター=A・ブーフヴァルト（ピアノ）& アンサンブルによる生演奏つき。

2019年11月14日、19時開会

その他

ベルリン日独センター2019年オープンハウス
2019年6月15日（土）、14時から

人的交流事業

- ・日独若手専門家交流
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・日独青少年指導者セミナー
- ・日独勤労青年交流プログラム
- ・日独学生青年リーダー交流プログラム
- ・JDZB SCIENCE YOUTH PROGRAM

各プログラムの詳細は www.jdzb.de → 人的交流事業

展覧会観覧時間

月曜日～木曜日10時～17時
金曜日10時～15時30分

音楽会の申込み受付開始日は追ってお知らせします。

会場について別途記載のない場合はベルリン日独センターで開催します。
詳しくは www.jdzb.de → 個別事業



設立30周年を迎える現代日本社会科学学会(V S J F)の年次総会にあわせて学術会議「日本とドイツにおける社会科学的研究と社会——影響力、組織・制度、展望」がベルリン日独センターを会場に開催されました(2018年11月23日～25日)。パネリスト(敬称略)は右から順にウルリッヒ・タイヒラー(Prof. Dr. Ulrich TEICHLER、カッセル大学、V S J F創設メンバーで1988年～1994年同会会長)、ゲジーネ・フォリヤンティ＝ヨースト(Prof. Dr. Gesine FOLJANTY-JOST、マルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルク、V S J F創設メンバー)、ルドゲーラ・レーヴェリッヒ(Ludgera LEWERICH、ハインリッヒ・ハイネ大学デュッセルドルフ)、コージマ・ワーグナー(Dr. Cosima WAGNER、ベルリン自由大学)、ダービット・キアヴァッチ(Prof. Dr. David CHIAVACCI、チューリッヒ大学、2012年～2016年V S J F会長)、クラウス・フォルマー(Prof. Dr. Klaus VOLLMER、ルードヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン、2000年～2006年V S J F会長)、アンケ・シェラー(Prof. Dr. Anke SCHERER、ケルン・ビジネススクール、2016年にV S J F会長就任)。

写真右

ベルリン日独センターは経済広報センター、フリードリヒ・エーベルト財団東京事務所、ドイツ日本研究所という東京在の3機関の協力を得て、東京の経団連会館を会場に、日独シンポジウム「働き方改革・男女共同参画——家庭、会社そして社会が輝くには」(2018年11月6日)を開催しました。

© 経済広報センター



写真左

ベルリンでは日独両国の外務省、日本国際問題研究所、コンラート・アデナウアー財団との共催で再び日独安全保障対話を実施し、その初日にはコンラート・アデナウアー財団を会場にパネルディスカッション「The Jungle Growing Back in the World Order and the Future of Multilateralism – Challenges for Germany and Japan」(2018年10月29日)を開催しました。



東京開催の日独グローバルヘルスシンポジウムII「The Roles of Germany and Japan in Global Health: From 2017 G20 Hamburg to 2019 G20 Osaka and Beyond」(2018年9月6日)の企画ではイローナ・キックブッシュ(Prof. Dr. Ilona KICKBUSCH)国際・開発高等研究所グローバルヘルスセンター所長および勝間靖(Prof., Ph.D.)早稲田大学大学院アジア太平洋研究科長・教授&アジア太平洋研究センター長にご協力いただきました。



欧州連合(EU)のマリー・キュリー・プログラムの助成を得て活動する研究ネットワーク「I N C A S——アジアにおける制度変容の理解」の一環として開催した国際会議「Organizational Dynamics and Institutional Change: The Japanese Economy in International Context」(2018年9月20日～21日)では、複数の作業部会に分かれるセッションもありました。